

平成 26 年 11 月 26 日

各 位

管理会社名 日興アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役 村上雅彦  
問合せ先 E T F センター 今井幸英  
(TEL. 03-6447-6581)

## 投資信託約款の一部変更に関するお知らせ

当社は、別紙 1 記載の各 E T F における投資信託約款の変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

平成 25 年 6 月に改正された金融商品取引法および投資信託及び投資法人に関する法律ならびにこれに関連する政令・内閣府令が平成 26 年 12 月 1 日に施行されることから、以下の「2. 変更の内容」記載の各規定を改正後の法令に対応させるべく、信託約款の一部に所要の変更を行ないます。

#### 2. 変更の内容

①金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引に係る投資制限について、これに対応するべく、信託約款の一部に所要の変更を行ないます。

※各投資信託約款の新旧対照表につきましては、別紙 2 をご参照ください。

#### 3. 日程（予定）

平成 26 年 11 月 28 日

内閣総理大臣への届出日

平成 26 年 12 月 1 日

約款変更実施日

4. 変更に関する異議を述べる事が出来る期間及びその方法

今回の約款変更は当該投資信託の商品性には何ら影響を与えるものではなく、平成19年9月30日の改正前の投資信託及び投資法人に関する法律第30条第1項に規定する「その内容が重大なものとして内閣府令で定めるもの」には該当しないため、公告および受益者への書面交付ならびに異議申立等の手続きは行ないません。

別紙1. 該当するETF銘柄一覧

別紙2. 各投資信託約款の新旧対照表

以上

## 該当する E T F 銘柄一覧

銘柄コード	銘柄名
1308	上場インデックスファンド T O P I X
1330	上場インデックスファンド 2 2 5

## 各投資信託約款の新旧対照表

1308 上場インデックスファンドTOPIX 約款

1330 上場インデックスファンド225 約款

## 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<u>(デリバティブ取引等に係る投資制限)</u> <u>第22条の2</u> <u>①デリバティブ取引等について、一般社団法人</u> <u>投資信託協会規則の定めるところに従い、合理</u> <u>的な方法により算出した額が信託財産の純資産</u> <u>総額を超えないものとします。</u>	(新 設)